

3) 脱水ケーキ

ダムの堤体の工事における濁水は、ダムサイトの諸作業に起因するもの(以下、「ダムサイト濁水」という)と、骨材製造過程における洗浄水(以下、「骨材製造設備濁水」という)に大別される。これらの濁水については、濁水処理設備により処理され、脱水ケーキが発生する。本工事においては、ダムサイトと骨材製造設備が約 0.7km 離れており、両者から発生する濁水原水の性状、発生パターンが大きく異なることから、ダムサイト濁水と骨材製造設備濁水は各々個別の設備で処理することとしている。

含水率 35%に脱水された脱水ケーキの量は表 4.7.1-3 に示すとおり、主に骨材製造設備における濁水処理設備からの発生が想定される。

工事に伴う脱水ケーキについては、関係法令を遵守し、適切な処理を行なうこととしている。

表 4.7.1-3 脱水ケーキの発生量

分類	時間当たり	日当たり	月当たり	総量
ダムの堤体での処理	0.77m ³ /h	0.77m ³ /h × 8.0h = 6.2m ³ /日	6.2m ³ /日 × 20 日/月 = 124m ³ /月	76 ヶ月 9,424m ³
骨材製造設備での処理	35.99m ³ /h	35.99m ³ /h × 9.5h = 342m ³ /日	342m ³ /日 × 20 日/月 = 6,840m ³ /月	24 ヶ月 164,160m ³
計	—	—	—	173,584 ≒ 174,000m ³